

特名随意契約の理由書

1. 案件番号 上水6E-014
2. 案 件 名 生瀬浄水場 常用高圧受電設備補修
3. 案件場所 西宮市生瀬東町（生瀬浄水場内）地内
4. 契約期間 契約日から令和7年（2025年）3月31日まで
5. 契約相手方 住所：神戸市中央区浜辺通4丁目1番1号
社名：株式会社きんでん
6. 指定理由 （根拠）
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

（指定理由）
当該設備は浄水場に電源を供給する根幹部分であり、停電を伴う本補修の施工時間が長くなれば電源喪失状態となり、各給水区域全体に断水や濁水を引き起こすおそれがある。
よって、本補修は、既設設備の設置施工者であり、当該設備を含めた施設全体を熟知していることで限られた停電時間の中で正確かつ安全に施工できる上記業者との随意契約を行うものである。
7. 問合せ先 上下水道局施設部浄水課 0797-73-3689 内線4231